

需給ひっ迫注意報発令に伴う 危機管理対策会議

令和4年6月27日

10:30~

庁議室

次第

1. 開会
2. 6月27日における需給ひっ迫注意報の発令
3. 都有施設の取組、都民・事業者の節電行動
4. 電力需給ひっ迫時における情報連絡体制
5. 知事指示
6. 閉会

1. 6月27日における需給ひっ迫注意報の発令

注意報：広域予備率5%未満 警報：広域予備率3%未満

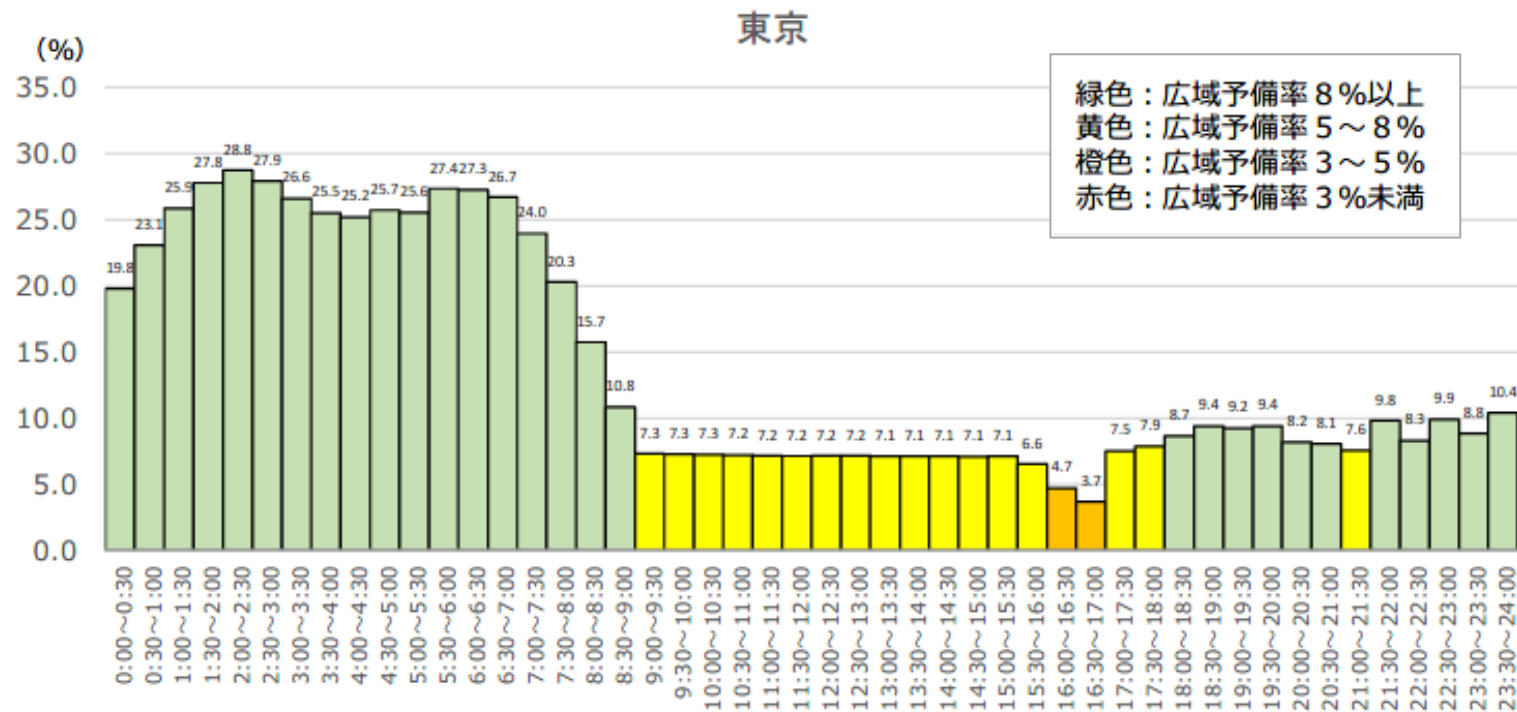
○ 需給ひっ迫注意報発令日時

・令和4年6月26日 16:00

○ 電力の需給状況（6月26日16:00時点）

- ・6月27日（月曜日）は、25日時点の気象予報からさらに気温が上昇する見通しとなったことから、東京エリアの電力需給は**16時～16時30分の予備率が4.7%、16時30分から17時の予備率が3.7%**と、厳しい見通し
- ・電力会社においては、火力発電の増出力、連系線を活用した電力の融通など追加の供給力対策を実施する一方、電力需給は予断を許さない状況
- ・さらなる気温の上昇とそれに伴う**需要の増加**、突発的な電源トラブル等が発生する場合、**予備率が最低限必要な3%を下回り、ひっ迫警報発令の可能性あり。**

6月27日（月）の東京エリアの広域予備率（6月26日16時時点）



出典：資源エネルギー庁資料

2-1. 都有施設の取組

■【これまでの取組】

○平時から徹底した節電を実施

【5月1日】 Tokyo Cool Home & Bizのスタートに合わせて、今夏の節電対策を強化
廊下照明の1/2消灯、室温28℃の徹底、温水洗浄便座の温水等停止など

【6月1日】 更に一步踏み込んだ節電対策を実施するとともに、各職場における節電
管理を強化
執務室照明(通路スペース)の消灯、窓際空調等の停止、待機電力の削減強化等
都庁節電見回り隊を結成し、各職場において点検を実施

■【今回の取組（電力需給ひっ迫注意報）】

○電力セーフガードの実施 節電対策計画書の実施（最大15%）

事業所毎に予め作成した計画書に基づき、注意報等発令時の**節電を実施**
エレベーター間引き、複合機の稼働台数制限、在席者エリアの限定、
ライトアップ点灯の中止など

○各職場の都庁節電見回り隊によって**実施状況を確認**

2-2. 都民・事業者の節電行動

■ 都民・事業者への呼びかけ

○ 国からの呼びかけ内容の周知

- ・ 昼過ぎまでは電力需給にある程度の余裕。暑い時間帯には**適切に冷房等を活用**し、水分補給を行って、**熱中症にならないよう十分に注意**
- ・ 一方で、夕方15時～18時の時間帯は、**冷房等を活用いただきつつ**、使っていない照明を消すなど**無理のない範囲でできる限りの節電**をお願い

2-2. 都民・事業者の節電行動

【主に都民向け】

○改めての確認・最低限取り組んでほしいこと

- ・冷房時の室温は**28℃**を目安とする
- ・冷蔵庫の庫内温度設定を、「**強**」から「**中**」に変更する
- ・冷蔵庫に、**ものを詰め込まない**
- ・温水便座は**暖房を消し、洗浄水の温度設定を切る**
- ・炊飯器の**長時間保温はせず**、使わないときは**プラグを抜く**

○需給ひっ迫を踏まえた更なる節電行動

- ・消費電力の大きい家電(アイロン・電気ポット等)の使用を**無理のない範囲で控える**
- ・蓄電池、ZEVの**活用** (15時～18時は放電)
- ・**節電マネジメント (DR) 等**による**節電実施**

2-2. 都民・事業者の節電行動

【主に事業者向け】

○改めての確認・最低限取り組んでほしいこと

- ・クールビズの徹底による**冷房の室温は28℃**を目安とする
- ・室使用时间以外の**空調停止の徹底** ・照明照度の見直し（居室は**500ルクス程度**）
- ・換気の目的に応じて、ファンの適切運用による**過剰な換気の削減**
- ・トイレ**便座暖房・便所洗面給湯等の停止**、パソコン画面の**明るさ抑制**
- ・テレワークにより使用しないエリアの**空調停止**、消灯、電源プラグの**抜去**及びスイッチ付電源タップのスイッチオフによる**待機電力オフ**

○需給ひっ迫を踏まえた更なる節電行動

- ・照明や空調、OA機器の稼働を**平時よりも間引き**
- ・**店舗の広告灯**を消す ・**エレベータの一部を停止**する
- ・**節電マネジメント（DR）等**による**節電実施**

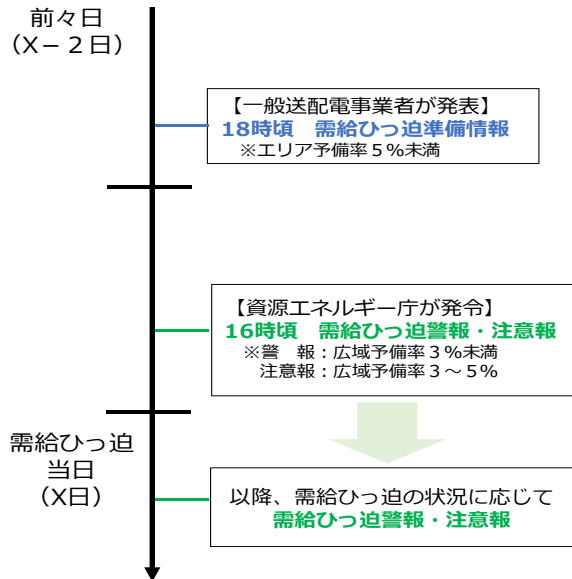
都民・事業者への発信方法

- ・ホームページによる発信
- ・SNSによる発信
- ・区市町村、経済団体等への情報提供

3. 電力需給ひっ迫時における情報連絡体制

東京電力パワーグリッドが発表する「**需給ひっ迫準備情報**」、経済産業省・資源エネルギー庁（関東経済産業局）が発令する「**需給ひっ迫警報・注意報**」の情報について、東京都から区市町村、協議会参画団体等に、24時間体制で速やかに情報連絡を実施（メール等により共有）

需給ひっ迫時のタイムライン



情報連絡体系図

